２、障がいを持つ子どもにとっての「社会認識」とは何か？（概念図）

＊２０１６年から１９年までの歴教協大会の「障がい児教育分科会」での議論　を受けてまとめたもの

この力を獲得するために必要な４つの認識…　①自己認識　②他者認識　③社会認識　④自然認識（小目的）

＊この４つの認識を１つのモデルとして図式化してみると…
（１）これは**概念図**
（２）**時系列の図**は裏にあり！

④自然認識　（生活科・理科）〈課題別学習〉〈生活単元学習〉〈総合的学習〉等で育てる。

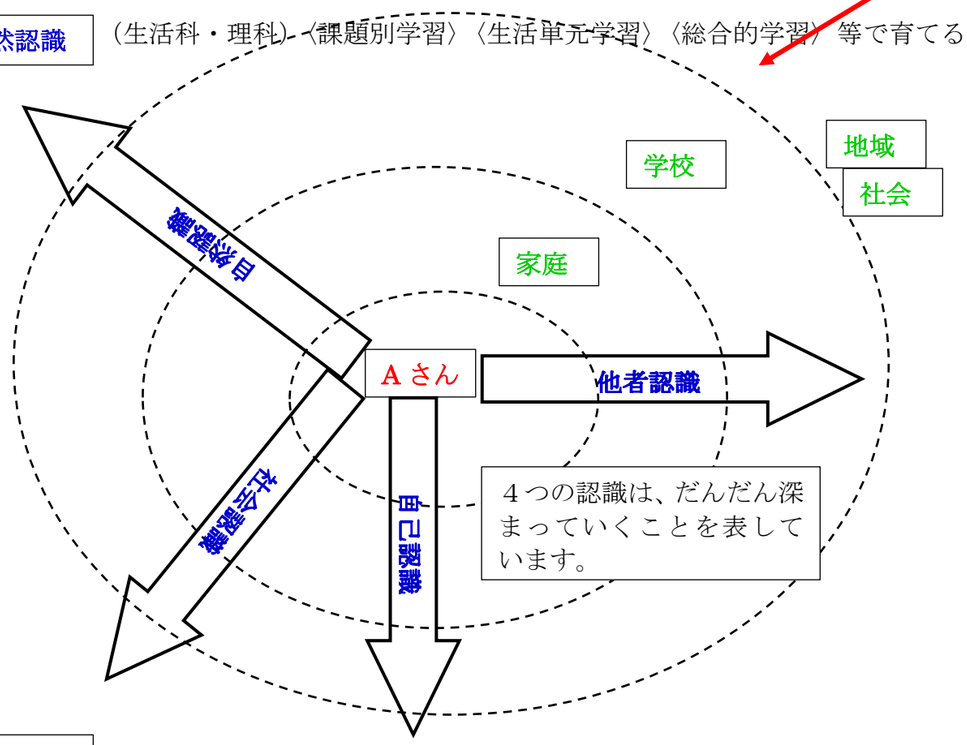

４つの認識は、だんだん深まっていくことを表しています。

Ａさんが、社会の中で、幸せに生きていくために必要な力（大目的）

この「４つの認識」の深化を助けるもの（手段）

- ことば・かずの力　コミュニケーションの力
  （国語・算数・数学・英語等）〈課題別学習〉〈自立活動〉等の領域で育てる
- 表現する力　（音楽・美術）
  （
- 身体力　（保健・体育）
- ものを作る力　（技術・家庭）

小学部の学習指導要領(H29年４月文科省)の知的障害者である児童の教育課程の生活には、「自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴や良さ、それらの関わりに気付く…」として、４つの認識が書かれている。そして１２項目のうち５項目は社会認識に関わるものと思われる。つまり重視されている！

③社会認識　（生活科・社会科）〈課題別学習〉〈生活単元学習〉〈総合的学習〉〈特別活動〉等等で育てる。

＊社会認識とは…社会（人間が２人以上の集団で形成する単位＝家族・学校・職場・地域・国家等）と社会的事象（社会に関する出来事・事柄）について知り、その本質・意義などを理解すること。

特別支援学校小・中学部学習指導要領(H29年４月文科省)でも！
〈教育目標〉教育基本法第１条に定める通り、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者としての資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期すという目的のもと、第２条に掲げる次の目標を達成するように行われる。…３、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。

それぞれに応じた社会認識が必要

- 社会性
  「個人が存在する社会の中にあるルールや振る舞い方を身に着け」「自分らしく生きていくこと」
  （一松麻実子「人と関わる力を伸ばす」）
  ＊いわゆる社会に適応する力
- 社会力
  よかれと思う社会を構想し、それを作り、運営し、その社会をさらに良いものに変えていく力。その下地としての「十全な他者認識や他者への共感能力」
  （門脇厚司「子どもの社会力」）
  ＊主権者として社会を変えていく力

詳しくは「３、社会認識を育てるステップ＆具体的方法（素案）
→別紙参照

（２） 時系列の図

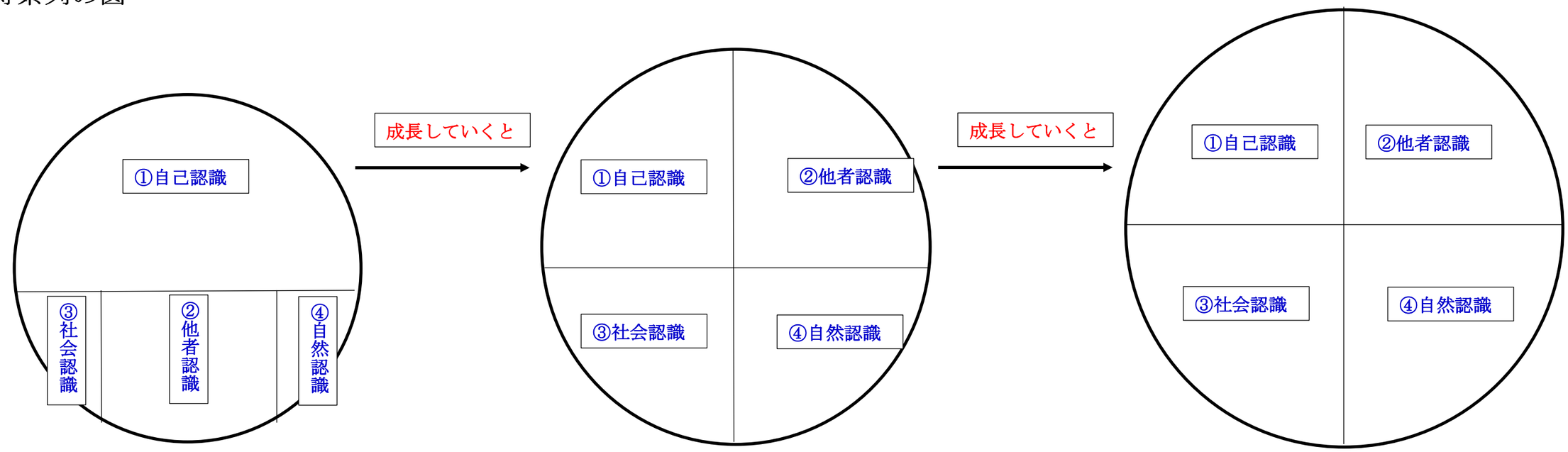

＊初め（幼少期）は、自己認識が大きく、ついで他者認識、そして社会認識・自然認識という順に成長すると思われる。
それが、成長するに従って、だんだん社会認識・自然認識が大きくなり、大人になると、逆転すると考えられる。